

平成27年度 支援教育研修 第1回

障がいのある子どもの理解 及び指導の実際 —個別の指導計画に基づいて—

大阪府教育センター
支援教育推進室

支援教育の理念

平成19年4月1日 特別支援教育の
推進について(通知)より

- ・ 障がいのある幼児児童生徒の**自立や社会参加**に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの**教育的ニーズ**を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導および必要な支援を行う。
- ・ これまでの対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する**すべての学校**において実施。
- ・ 障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる**共生社会の形成**の基礎となるもの。

支援教育の実践課題

2本の柱

個のニーズに
応じた支援

個に応じた支援を可能
にする集団・授業作り

- ◇実態把握・アセスメント
- ◇個別の指導計画
- ◇evidence-basedな指導
- ◇様々な支援の形態と場
- ◇保護者支援

- ◇教室・学習環境の整備
- ◇個の違いに対応できる授業
- ◇違いを認め合える集団づくり
- ◇パーソナルな学習形態の活用

個に応じた指導の実践プロセス

実態把握 面接 行動観察 各種検査

情報の整理 情報の解釈、優先課題の明確化等

◎子どもの良さ(得意なところ、強いところ)や認知特性・行動特性をとらえる
○子どもの課題(改善したいところ、伸ばしたいところ、苦手なところ)をとらえる

個別の指導計画の作成 目標設定、指導内容・方法等

個の実態や特性に応じた指導(授業)

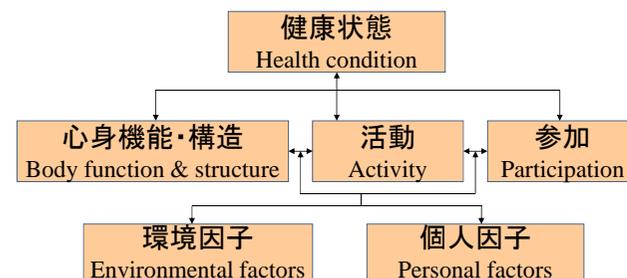
ICFという視点

- WHO(世界保健機関)が、人間の生活機能と障がいを記述する「共通言語」とするため2001年に発表した、**国際生活機能分類(ICF、International Classification of Functioning, Disability and Health)**のこと。

国際障害分類ICIDH:1980



国際生活機能分類ICF:2001



支援学校の教育課程



特別支援学校では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために、「自立活動」という特別の指導領域が設けられています。また、子どもの障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

なお、知的障害者を教育する特別支援学校については、知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた独自の教科及びその目標や内容が示されています。

(文部科学省 ホームページより http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/005.htm)

小学校学習指導要領解説 (総則編より)

特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童の障害の程度等を考慮の上、**特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし**、例えば、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である**「自立活動」を取り入れたり**、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成する必要がある。

自立活動

目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基本を培う。

6区分26項目

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

【特別支援学校 学習指導要領より】

支援教育の今後の方向性

「障害者の権利に関する条約」批准

⇒インクルーシブ教育システムの構築

合理的配慮と基礎的環境整備

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」制定（平成28年4月施行）

⇒差別的取り扱いの禁止

合理的配慮の不提供の禁止

すべての教員に支援教育のノウハウが求められる

合理的配慮とは

・他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

・障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

・学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

平成24年7月23日 中央教育審議会 初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

平成24年7月23日 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）別表より

学校における「合理的配慮」の観点

1 教育内容・方法	1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
	1-1-2 学習内容の変更・調整
	1-1 教育内容
1-2 教育方法	1-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
	1-2-2 学習機会や体験の確保
2 支援体制	1-2-3 心理面・健康面の配慮
	2-1 専門性のある指導体制の整備
	2-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
3 施設・設備	2-3 災害時等の支援体制の整備
	3-1 校内環境のバリアフリー化
	3-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
	3-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

キャリア教育とは

「キャリア教育」

一人一人の社会的・職業的自立にむけて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

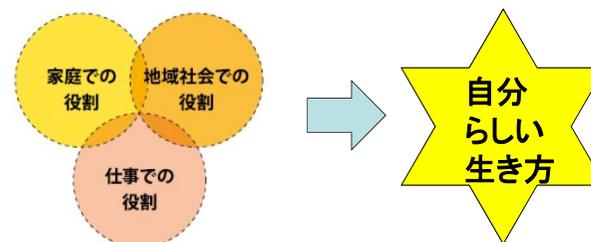
「キャリア発達」

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
中央教育審議会答申 平成23年1月31日

キャリア発達 —役割と自分らしい生き方—

様々な役割・活動
他者・社会との関わりの積み重ね



キャリア教育で育む力

基礎的・汎用的能力

- 人間関係形成・社会形成能力
- 自己理解・自己管理能力
- 課題対応能力
- キャリアプランニング能力

「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
中央教育審議会答申 平成23年1月31日

基礎的・汎用的能力

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画をたててその課題を処理し、解決することができる力。

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら判断してキャリアを形成していく力。

キャリア教育で子どもにつけたい力



「大阪府キャリア教育プログラム」大阪府教育委員会(平成23年3月)

キャリア教育と職業教育

	キャリア教育	職業教育
育成する力	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、 必要な基盤 となる能力や態度	一定又は 特定の職業 に従事するために必要な知識、技能、能力や態度
教育活動	様々な教育活動の中で実施される。職業教育も含まれる。	具体の職業に関する教育 を通して行われる。

キャリア教育と支援教育

キャリア教育

「一人一人の社会的・職業的自立にむけて」
「キャリア発達」「役割」「自分らしい生き方」

支援教育

「自立や社会参加にむけてた主体的な取組を支援」「一人ひとりの教育的ニーズ」
「持てる力を高める」・・・

キャリア教育の視点と 個別の教育支援計画、個別の指導計画

○「キャリア教育の視点」

将来の社会的自立・職業的自立を念頭に置いて、子どもたちの成長や発達を促進する見方

「将来」や実際の「社会」とどのようにつながるか

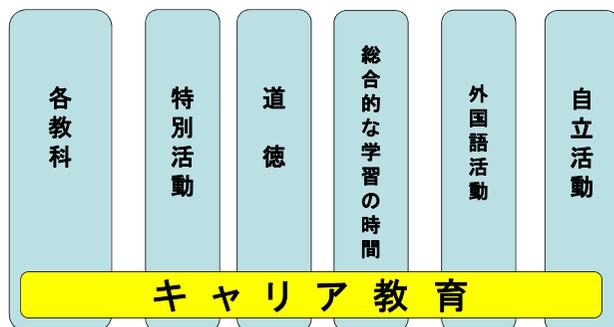


個別の教育支援計画、個別の指導計画

【自立活動】

教育課程上の位置づけ

個別の教育支援計画、個別の指導計画



日々の取組の中で①

キャリアの観点	
つながる (人間関係形成)	仲良く一緒に乗る(二人乗りのブランコなど) 友達の動きにあわせて力を入れる(シーソーなど)
えがく (将来設計)	10回こいたらやめる(ブランコなど) ぶつからないようにぐったりよける ゴールまで考えて進む(アスレチックなど)
わかる (情報活用)	遊び方のルールや指示を聞く 終了時刻や終了指示がわかる どの遊具が空いているか気づく
きめる (意思決定)	遊びたい遊具を選ぶ 先に誰かが乗っていたら終わるまで待つ

キャリア発達を促す授業づくり

- ・ 学校教育活動に位置付ける。
- ・ 系統的、継続的な指導。
- ・ 「将来」や実際の「社会」とどのようにつながるかの視点をもつ
- ・ 個々の状態に応じた細かい指導、支援のもとで行う。
- ・ 個別の教育支援計画を活用し、本人保護者の希望を尊重しながら、関係機関、地域、家庭との連携しながら行う。

終わりに

支援教育を担当する教員がつけたい力

- 児童生徒の実態把握力
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・実践力
- 保護者を支援する力
- 関係者・関係機関を調整する力